

河合町議会会議録

令和元年 12月11日 開会

河合町議会

令和元年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

第3号（12月11日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
大西孝幸	3
谷本昌弘	7
岡田康則	13
常盤繁範	21
梅野美智代	34
長谷川伸一	41
○散会の宣告	56
○署名議員	59

令和元年 1 2 月 1 1 日（水曜日）

（第 3 号）

令和元年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和元年12月11日（水）午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	木村光弘	まちづくり 推進部長	堀内伸浩
教育部長	上村欣也	企画部次長	森嶋雅也
総務部次長	浮島龍幸	福祉部次長	杉本正範
まちづくり 推進部次長	福辻照弘	まちづくり 推進部次長	石田英毅

総務課長	小野 雄一郎	財政課長	上村 卓也
社会福祉課長	浦 達三	高齢福祉課長	松村 豊範
住民生活課長	上村 英伸	環境衛生課長	佐藤 桂三
まちづくり 推進課長	中島 照仁	教育総務課長	中尾 勝人
生涯学習課長	小槻 公男	スポーツ振興 課長	中野 典昭

会議に従事した事務局職員

局 長	阪本 武司	調 整 員	松本 良一
-----	-------	-------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、令和元年第4回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杵本光清） 本日の日程は一般質問です。

本日は、受け付け番号6番から11番の質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（杵本光清） 6番目に、大西孝幸議員、登壇の上、質問願います。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

（9番 大西孝幸 登壇）

○9番（大西孝幸） おはようございます。

議席番号9番、大西孝幸が通告書に基づき質問いたします。

11月23日にタウンミーティングが行われ、河合愛A I構想についての説明がありました。そして、3つの柱としての説明があり、その中の一つに、公共施設の再編についての構想が盛り込まれています。説明資料の中に生涯学習（公民館、体育館）と明記されています。そこで質問いたします。

ファシリティーマネジメントの定義に基づいた公共施設の再編と跡地の活用について質問

いたします。

大きく公共施設の有効活用として、1番目に、中央公民館、中央体育館を三小へ移転する計画の有無について、2点目に、公民館、体育館の移転後の跡地の活用計画について質問いたします。

再質問については自席にて行います。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうから、公共施設の有効活用についてということでご回答いたします。

議員ご指摘のファシリティーマネジメントのサブタイトルといたしまして「みんなの公共施設をみんなのために」と住民の皆様の視点に立ちまして、河合愛A I構想を掲げております。

第三小学校の跡地につきましては、坂本議員への回答と重複する部分がございますが、「暮らしになくてはならない拠点」というコンセプトで活用したいと考えております。

公民機能や避難所機能を強化した体育館の整備をできないかと現在考えており、それが実現すれば、現在の中央公民館、中央体育館は再編の対象になってくると考えております。

その利活用に当たりましては、さまざまなプランが考えられますが、現時点では明確な方向性は決まってございません。今後、住民の皆様のご意見や民間事業者の意見なども参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 今回回答をされましたけれども、明確な計画はないということですが、公民館と体育館、移転することは財政健全化にもつながることだと考えます。財政状況も大きく好転することは考えにくいと思われ、建てかえは非常に難しい状況であることから、早い段階で移転することは河合町にとってベストな選択であると思いますが、その点についてどうでしょうか。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） ただいま議員のほうからもご指摘ございましたように、中央体育館、中央公民館、耐震性能ございません。それを利用しようとするれば、耐震補強というかなりの費用がかかります。そういったことから、第三小学校にその機能を移すというのは1つ

の大きな選択肢であろうかなと考えております。

その跡地利用につきましても、早い段階で進めてまいりたいなというふうには考えております。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 移転がおくれると、無駄といたしますか、修理が発生するような事態も発生するかなと、そういうことも考えられますので、できる限り早く移転の方向で考えていただきたいと思います。

それと、公共施設の有効活用という観点から、シルバー人材センターが入っておる建物、あそこもかなり老朽化していますので、シルバー人材センターも第三小のほうに移転するような、そういう計画とかそういうことは考えておられるのかということですが。

もし移転されるとすれば、その建物を壊して跡地を役場の駐車場であったり、駐輪場に活用してはどうかということを考えているんですけれども、それも以前から役場にいられた方が駐車できないという、そういう苦情も、状況もあったはずなので、その辺はどうでしょうか。

○企画部次長（森嶋雅也） はい。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 現在、シルバー人材センターが入っている豆山荘でございますが、古民家としてのポテンシャルは非常に高い建物かなというふうに考えております。

そういったことから、まちづくり包括協定というのを県と今締結しようということで進めているんですが、その中に計画として盛り込んで観光拠点や情報発信施設としての利活用を探っていききたいと考えております。

駐車スペースにつきましては、豆山荘を残した形で何らかの別途スペースは考えていききたいと考えております。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） その利活用ということであれば、その財源といたしますか、その費用的な問題も発生してくるかなと思うんですけれども、実際、建物古いので、軽微な地震とかそういうのがあれば、その近鉄側に崩れ落ちて賠償というかそういうことも考えられると思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○企画部次長（森嶋雅也） はい。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 再整備ということになれば、非常に金額、ハード面での整備で金額がかかってくると思われまます。それに対しましては、国・県の補助金はもちろんのこと、民間資金を投入するであるとか、何らかのインセンティブを付与して民間業者の参入を促していきたいと考えております。

それと地震の件でございますが、宅地と建物に分けて考えないといけないのかなというふうに考えております。宅地につきましては、線路側に石積みがたしかあったと思うんですけども、その補強で、建物につきましては、古民家が本来持っている柔構造というんですけども、柔らかい構造を損なわないような限界耐力計算による診断と補強プランを作成し、利活用が決定すれば、そういったことで実施してまいりたいと考えております。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） わかりました。

あと中央公民館、体育館の跡地の利用についてですけれども、安定的な財源を確保するという観点から、一部を住宅用地として売却して、一部を池部駅前、馬見丘陵公園の玄関口であるということから、公園に来られた方の簡易的な休憩施設を県と連携してつくる考えはありますかということですが。なぜこのようなことを言うかということ、公園に来られた方であろうと思われる服装した方が役場の庭園の周り、歩道ですね、に座っている姿、駅前の歩道に座っておられる姿を見ます。目的は公園であったとしても、河合町に来られていることから、おもてなしの心を持つ意味も込めて簡易的な休憩施設があってもいいのではないかと思います。また、その休憩施設に町の紹介や県のイベント等展示する、掲示するというのも1つですし、公民館で展示している遺跡とか、ああいうのもそこに写真で掲示すればどうかと、物自体は移転すれば移転したところに置いておくということで、その点はどうお考えですか。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） ただいま跡地利用ということでご質問がございました。

ファシリティーマネジメントのもう一つの目標といたしまして、池部駅前から馬見丘陵公園につながるエリアの魅力アップ整備というものを掲げております。その実現に向けまして、現在、先ほど申しました奈良県とまちづくり包括協定締結に向けて協議を進めておるところでございます。

まず、我々が求めているのは、池部駅をおいたらそこから馬見丘陵公園がイメージできる、

そんな誘起的なつながりを期待しております。

ご提案の休憩場所ということですが、観光という観点から必要な施設であると認識しております。豆山の郷でセミナーハウスなど既存の施設の活用も含めて前向きに検討してまいりたいと考えております。

今ご提案がございました住居系、文化、芸術、そういった施設もあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 馬見丘陵公園の玄関口ということで、土地は河合町で、建物、館ですね、それは県に要望するなり、そういう形でよりよい河合町を目指していただくような、そういう施策を今後やっていただきたいということで、私の質問、これで終わります。

○議長（杵本光清） これに大西孝幸議員の質問を終結いたします。

◇ 谷 本 昌 弘

○議長（杵本光清） 7番目に、谷本昌弘議員、登壇の上、質問願います。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

（13番 谷本昌弘 登壇）

○13番（谷本昌弘） 議席番号13番、谷本昌弘、通告書に従いまして、次の質問をさせていただきます。

大きく①清掃工場職員の時間外勤務についてでございます。

数年前から年間1,200ないし1,300時間を超える残業を強いられていたというふうに大きく新聞報道されました。1,200から1,300時間といたしますと、月に直して約100時間、毎月100時間、毎日4時間ほどの残業が強いられます。

そこで、今年の9月議会におきましても質問させていただきました。その後、清掃工場の職員さんたちの残業はどのように変化しましたか。

イ、少なくなりましたか。

ロ、改善対策はどのようにされていますか。

ハ、年末に向けてごみの量も増えると思います。焼却時間の延長などの対策は考えておら

れますか。

二、全ての役場職員の方、いわゆる三六協定が未締結という問題もあわせて発表されておりましたので、全ての役場職員の方と労使協定は締結されたのか、といったことなどお聞きいたします。

大きく2番目、役場や公共施設での喫煙場所のマナーについてでございます。

環境や健康面を考え、公共場所の多くが喫煙禁止場所になっております。駅や学校の敷地やバス停留所や官公庁敷地内などですが、河合町では、イ、たばこを吸える場所がありますか。ロ、役場内での部屋の中での喫煙できる場所はありますか。

2点お尋ねいたします。

大きく3番目、釘池テニスコートの鍵の受け渡しについてでございます。

これは以前から私も質問を何度となくしておるわけですが、今年の6月議会にも質問いたしました。テニスコートの鍵の受け渡しを今現在では1カ所でございますが、西大和の公共施設たくさんありますが、その西大和の公共施設のほうでも受け渡しをすることができないかという質問に対しまして、その後の進捗状況をお聞きいたします。

あとの質疑は自席にて行います。

○環境衛生課長（佐藤桂三） はい、議長。

○議長（杵本光清） 佐藤環境衛生課長。

○環境衛生課長（佐藤桂三） 私のほうからは、清掃工場職員の時間外勤務についての現在の状況、それに対する改善対策についてお答えさせていただきます。

時間外勤務の状況につきましては、課全員で取り組んだ成果として、令和元年特別の10連休を含みましても、平成30年度焼却担当職員5名分の時間外勤務、時間合計2,721時間に対して、令和元年9月までの上半期5名分の時間外勤務、時間合計1,001時間になっており、確実に縮小しております。

また、焼却職員の一番時間外勤務が多い時間の昨年度と今年度、11月までの実績を比較したところ、月平均72時間で過労死ラインを超えることはなく、昨年度の3分の2以下に減少しております。

改善対策として、焼却職員以外の職員によるクレーン作業や簡易な修繕対応、管理者を含めたシフト体制サポート、日・祝日の出勤体制の見直し、昼間の休憩時間をずらし作業効率を上げるなど、シフト体制を有効に活用して時間外勤務削減に努めております。

また、関係部署と協議した結果、焼却業務を一部委託して専門職員の派遣による対応を実

施しております。

年末年始はごみ量が増加することは事前に把握していますので、それ以前から1月にかけてはできる限りピット内のごみ量を減らし、委託専門職員を含めたシフト体制などをさらに検討して対応したいと考えています。

以上でございます。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 続きまして、三六協定のその後ということで答弁させていただきます。

労働基準法に基づく三六協定につきましては、なるべく早く未締結な状態を解消するため優先的に取り組んできておりまして、これまでに清掃工場などに勤務する職員を対象とした協定の締結が完了しているところでございます。

次に、役場や公共施設の喫煙場所のマナーについてですが、本町の役場庁舎におきましては、建物内の禁煙を平成29年4月より実施しているところでございます。

また、望まない受動喫煙の防止を図るという目的のもと、本年7月1日に健康増進法の一部が改正されたことを受けまして、庁舎敷地内においても、特定屋外喫煙場所以外の場所では喫煙できない、禁煙を実施しております。

また、学校を初めとする庁舎以外の本町各施設におきましても、法律上の施設区分に基づき、敷地内禁煙、屋内禁煙などそれぞれの施設管理者のもと、法の規定に従った対応がなされているところでございます。

以上となります。

○スポーツ振興課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中野スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（中野典昭） それでは、釘池テニスコートの鍵の受け渡しの進捗状況についてお答えさせていただきます。

6月議会で、釘池テニスコートの鍵の受け渡しを西大和出張所でできないかという質問ありましたが、その回答といたしまして、教育部内で検討した結果、同じ教育部である文化会館まほろばホールで令和2年1月から鍵の受け渡しを開始したいと考えております。

よろしく願いいたします。

以上です。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） うれしい回答が返ってきまして、以前からテニスコートの鍵の受け渡しを何とかニュータウンのほうの公共施設でもできないかということの質問でございましたが、今回ようやくまほろばホールでも鍵の受け渡しができるというような答弁がございまして、テニスコートを使用されるテニス愛好家の方たち、大変喜ばれることと思います。ありがとうございます。

それに、1番の清掃工場の時間外労働時間、残業が減っておるかということですが、確実に減っておるといふ答弁でございます。そこで1つお聞きしますが、9月の質問では、5人の専用の方がおられるわけでしたね、5人の方。その中で2人の方が大きな大病を患って余り残業ができないと。そしたら、3人の方でカバーされておると。その3人の中のうちの1人の従業員の方が「俺、残業すんの、いらんねん」と言うて、ほとんど定時で帰られておる。そのしわ寄せはあとの2人行ったわけです。それで、1人は1,200時間、もう一人は1,300時間を超えるような、その残業のしわ寄せがその2人行ったわけです。これが9月の時点でした。

ところが、その1,200時間ないし1,300時間されておられる従業員の方の1人が最近体調を壊されて長い間、また職場を休んでおられるということを知っており、今現在も休んでおられるということを知っております。どのようになっておるのかと、その分のカバーを誰がされておるのか。あるいは毎朝、5時半ないし6時、毎朝ですよ。5時半、6時にもう既に焼却場から火が上がっておる、煙上がっておるのを私確認しておりますが、これなども誰がこれそしたらこの仕事を、早朝出てきてやってくれてはんのかということをおもこの毎朝、公園歩きながら、この煙上がとんを見て、非常に早朝より職場へ来て仕事やってくれてはんねんと思うて感心しておるわけですが、その方に残業のしわ寄せが行かへんかいなど、こういうふうにして危惧しておるわけです。

その後、そのスタッフの入れかえはされたわけですか。新たに、その5人のメンバーが今述べましたような状態になって、大勢の方が大病を患われた後、あるいはその残業されることが少ないと。それに対して新しいスタッフの方で取り組んでおられるのか、再度お聞きいたします。それと、早朝から仕事をしていただいております方というのは、職員の方か、また課長が出てきてやってくれてはんのか、誰が、5時半から6時、早朝の5時半、6時にあれ仕事やってくれてはんのかと思うて、毎日、感心しながら見ておるわけですが、お聞きいたしま

す。

○環境衛生課長（佐藤桂三） はい。

○議長（杵本光清） 佐藤環境衛生課長。

○環境衛生課長（佐藤桂三） 今回の谷本議員の再質問なんですけれども、決してうちの焼却職員の中で時間外に協力しないという職員は1人もいておりません。それで、当然今言われたように、1人の職員が今病気休暇になっていることは事実でございます。

それで、先ほどその早朝という部分なんですけれども、昨年度でも、余り時間外が上がっていない職員が逆に早朝の時間を担当してくれております。そして、やはり時間外勤務というのは、時間代休を求める職員と時間外手当を求める職員の二手、当然分かれるわけなんですけれども、今、早朝に対応してくれている職員というのは、時間代休で対応している職員でございます。

また、やはり現時点でもかなり厳しいシフト体制ですので、先ほど述べさせていただきましたように、一部委託させていただいている職員をシフトの中に組み込んで対応している状況でございます。

以上です。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） そこはシフトを考えて、課長のほうもいろいろと職場の中身などなど考えていただいて、それなりに仕事を遂行していただいております。

体などを壊さないように、まして長時間労働、先ほどお聞きいたしました労使協定ですね。9月の話では、年内にはほぼ締結する方向で話を進めておるという9月の回答でしたが、労使協定のほうは終わられましたか。あるいは、またこの年内に、あるいはこの年度内3月までに締結されるのか。もう一回お聞きいたします。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 三六協定の締結の現状なんですけれども、現在の進捗状況としましては、清掃工場のほか、豆山の郷、心の交流センター、上下水道課、これらの施設で勤務する職員を対象とした協定の締結に至っております。

今後の見込みなんですけれども、当初、年度内という完了の目標を立てておったんですけれども、おおむね年内、部分的に年明け1月に残るかもわからないんですけれども、1月中

には完全に完了するという見込みを持っております。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 労使協定でございますので、でき得る限り早急に締結していただきたいと思っております。

続きまして、喫煙の問題になるわけですが、少しちょっと聞き漏らしましたので、再度お聞きいたします。

河合庁内の敷地内でたばこを吸える場所があるのか、それと各部屋でたばこを吸えることのある部屋はあるのかといった、この2点、再度お聞きいたします。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 現在、役場庁舎におきましては、建物も含めた敷地内全てが禁煙となっております。ただし、1カ所だけ、法の規定に基づきます特定屋外喫煙場所、これを1カ所設置しておりますので、この部分だけでは喫煙していただくことがございます。ただし、この場所は建物内ではなく屋外となっております。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） そしたら、部屋の中でたばこを吸うということはもう全庁舎の中ではないということですね。部屋の中でたばこを吸うということはね、ないということで判断いたします。

なぜこのようにこの喫煙にこだわるかと言いますと、あるこのPTAの方がうちに相談に見えまして、所用で役場の本庁へ来たと。そして、ある部屋を訪ねたところ、たばこを吸うておられたと、そのトップの方が。そこにたまたま来客があつて、来客の方も一緒にたばこを吸うておられたと。その部屋が非常にたばこで充満しておつて、その方も要件をもうそこそこに引き上げられたと、非常に不快な思いをされておるわけですね。河合町の役場の部屋の中でたばこ吸うてもええのやろかと、一回聞いてくださいというような相談があつたわけです。

ですから、庁舎内の部屋でたばこを吸うてええのんかということを確認したわけでございますし、あえて名前は申し上げません。私もたばこを長い間、吸うておりまして禁煙した身分ですので、愛煙家の方の気持ちもわかりますし、また吸われない方の気持ちもよくわかります。たばこ吸う人、吸わない人、これは吸う人のマナーが最も重要視される問題やと思います。

ます。ましてや、この禁煙という、決まっておる、この部屋の中での喫煙、これはもつてのほかだと思えます。あえて、今回は名前は申し上げませんが、もし次回、このような場面に遭遇されたといううわさがまた入ってきたときには、実名を公表いたしますが、今回は胸に手を当てて、心当たりのある方はぜひともこれを機に控えてほしいというふうに、これはマナーの問題ですので、申し上げておきます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○13番（谷本昌弘） これにて谷本昌弘議員の質問を終結いたします。

◇ 岡 田 康 則

○議長（杵本光清） 8番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） 11番、岡田康則が一般質問をいたします。

豆山の郷の浴場は今休止となっています、その現状と今後について。もう一つは、第三小学校金管バンドの今後についての2つを質問させていただきます。

まず、現在休止中の豆山の郷浴場再開をお考えなのか。以前、担当課の説明では、浴場施設の老朽化が進み、再開に向けてはおおよそ高額の金額が必要と聞いております。今の町の財政ではなかなか厳しいと思えます。しかし、町民の方々から再開希望の話も聞いているのも現実でございます。平成の時代では毎年約7,500万の予算だったと思えます。令和元年の3カ月の骨格予算でも5,500万と安くない予算が組みまれてもいます。町民の貴重な税金からの執行です。1円でも使い道を明記すべきではありませんでしょうか。

それでは、1つ、今休止中の浴室のメンテナンスに係る金額、休止していても製造業務等々あるかと思えます。それをお知らせください。

2、年度当初の契約と浴室休止中に対しての契約変更されたのか。また、大きな施設ですので、豆山の中で結んでいる契約も多々あるかと思えます。教えてください。

浴室契約変更後の執行金額、また残金が発生しているのであれば、町民の皆さんにわかるように明記していただきたい、またお知らせいただきたいと思えます。

4、浴室再開ができるのか、無理なのか。また、そういうふうな専門のコンサル業者に依頼していくのか。そこら辺もまたお聞かせ願えますでしょうか。

2つ目に、第三小学校金管バンドについてお伺いいたします。

私には、地域の方々から令和2年に小学校統合で二小、三小金管バンドを統合して、それでは三小の金管バンドはどうなるのかと聞かれます。近畿圏から大きく西日本、また全国的にも第三小学校の金管バンドの実力は鳴り響いております。また、この清原町長、第三小学校で教鞭にも立たれていましたので、創立から現在までもすごく理解もされていると思っております。金管バンドのメンバーはソロ演奏も立派にこなす児童たちです。技術もあります。歴史ある金管バンドは、統合によって今後の活動は河合二小で金管バンドとして活動を考えてはるのかお答えください。

二小、二中での音楽クラブの交流がまた実現すれば迫力ある演奏、またできるかなと思えます。河合町には一中にも吹奏楽部があります。河合町全体でそういうふうなことをお考えなのかな。教育委員会と町長から検討しますではなく、子供たちのさらなる情操教育向上のための決意もお聞かせいただきたいと思えます。

再質問は自席からいたします。

○議長（杵本光清） 松村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（松村豊範） 私のほうからは、豆山の郷の浴場の現状と今後について、2点ほど大きく質問いただいている分につきまして回答をさせていただきます。

まず1点目、浴場の設備の故障で休止中ですが、休止時期はいつまでですかというところの質問でございます。

豆山の郷の浴場につきましては、平成31年4月13日より浴場浴室の設備の故障が発生しまして、一般浴室を休止させていただいています。

当会館は、老朽化も非常に進んでいるため、職員により全館の設備について目視調査を行いました。また、設計者、施工を行った建築業者などと協議を行いました。それらの調査に基づき、今後の方向性としまして、5年10年先を見据えながら、中期保全計画を立てて修繕を進める必要があると認識しています。

このようなことから再開は難しいと考えます。

続きまして2番目、浴場整備契約に対する令和元年度予算の執行と休止による執行残高を示してください。

今年度は、浴室の整備に関する予算の計上はございません。

次に、令和元年度の執行残につきましては、当初予算額が5,501万5,000円、決算見込み額が5,269万円となっておりますので、232万5,000円の執行残となる予定です。

令和元年度の当初予算は骨格予算のため、浴室を3カ月間稼働すると想定したものです。

なお、参考までに申し上げますと、平成30年度の決算額が7,528万7,000円でございます。ここから入浴料の574万9,000円と、先ほど申しました今年度の決算額5,269万円を差し引きますと1,684万8,000円の残になるということです。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、第三小学校金管バンドの今後について回答させていただきます。

河合町が誇れる金管バンドに対して町の考えについてでございます。

まず、現状について説明のほうをさせていただきます。

第三小学校の金管バンドの部員数については、6年生が14人、4年生が4人、3年生が2人の20人で活動を行っております。

練習時間につきましては、月曜日から金曜日までの放課後及び土曜日で、大会が近いときには祝日や日曜日にも練習のほうをしております。

先日開催されました全日本小学生バンドフェスティバル、今週開催されるマーチングバンド全国大会、来週に開催される全日本小学生金管バンド選手権にも出場され、それに向けての練習を行っております。

河合第三小学校の伝統ある金管バンドの今後については、学校部活動として活動するのか、社会教育として活動するのか、総合的に検討を重ねた上で金管バンドを継続する方向で進めていきます。

以上です。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど私にも、議員のほうから質問ありましたので、ちょっと答えさせていただきます。

三小におきましては金管バンド、それから自転車のそういう全国大会の参加とか県内でも自転車におきまして、ずっとこう優勝しているというか、そういう実績を残してくれてお

ります。

そういう意味でも、継続につきまして、いろいろな方面からというか要望を聞いております。今、担当課のほうからも申しあげましたように、新しいというか、伝統を統合後もつくていってほしいなということを強く願っております、継続していくということで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） まず、豆山の郷のことなんですけれども、残があるということで、この残をとにかく住民がわかるように示すべきではないかと思います。それと、最初の登壇で言わせてもろたように、いろいろな契約があったと思うんですよ、あの大きな施設ですので、それで、何通契約してはるのかとか、ちょっとそこらをちょっとやっぱり住民にわかるように、こんだけの契約しているのか。それに対して納得できるものもあるかと思うので、ちょっとそこら教えていただけますか。

○高齢福祉課長（松村豊範） はい。

○議長（杵本光清） 松村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（松村豊範） 先ほども、どれだけの契約されているかという部分の質問に對しましてお答えさせていただきます。

まず、豆山の郷にかかわる設備関係の契約業務につきましては、浴室の受付業務、周辺草刈り業務、清掃業務、設備保守点検業務、電気工作物業務、エレベーターに關します保守業務、消防設備の業務、セコム、殺菌作業に關する業務、汚水ます清掃業務、券売機保守業務、クーリングタワー清掃業務、調査研究業務、この13の契約業務がございます。この中でも、浴室受付、券売機の保守業務につきましては、お風呂に直接結びつく業務でございます。その分につきましては、現在執行のほうはしていないという状況です。

以上です。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○議長（杵本光清） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 執行残についても、住民の方に知らせるべきではないかというところでございます。

これにつきましては、決算時の折にお知らせをしたいというように考えます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） やっぱりたくさん契約があんねんということはわかったんですけども、この契約なんですけれども、やはり1つだけお聞きしたいのは、競争入札していただいているのか、まず専門的なもんがあって、これは専門業者で随契でないとかかんのですという、ちょっとそこらの説明いただけますでしょうか。

○議長（杵本光清） 杉本福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） いろいろな契約ございまして、ちなみにエレベーターとか、それらの専門的なところになりますと、その施工された業者、例えば、東芝さんが東芝のエレベーターとか、そういうところと契約しております。清掃業務につきましては、前回入札を行ったんですけども、今年度からまた契約の変更というか、再度更新になるんですけども、その折には、今年度入札に係るそのいとまがなかったとか、そういうことで随意契約とさせていただきますいております。そのほかにも、剪定とか、そういうのはシルバー人材センターに出しておりますので、その分についても、随意契約となっております。ですので、専門的なところはほぼ随意契約となっております。

先ほど言いましたように、清掃についても入札を予定しておったんですけども、ちょっと入札のいとまがなかったということで随契とさせていただきます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 先ほど松村課長のほうから浴室のほうの契約はしていないとか、とまっているということなんですけれども、やはり湿気の多いところでカビも生えたり、やはり何もせんというとますます空き家でも傷んでいくのが現実ですので、そこらもやっぱりやっぴいかなあかんのです。お聞きしたのは、そういうふうなことで契約変更して、安い金額で掃除だけとかそういうものにされたのかなということをお聞きをちょっと疑問に思っておったんです。

それで今、杉本次長のほうから言われましたように、やはり今何事に対してもやはり競争入札、随意契約というのは住民から見ても不透明なのではないのかなというふうにもまた思いますので、ちょこっとの契約に対しても一般競争入札、町内業者優先でしていくべきかなとか、私は思っておるんですけども、ちょっとその辺もう一度、松村課長さんか杉本次長、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（杵本光清） 杉本福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） 先ほど課長のほうから申しましたように、受付業務や券売機の保守業務につきましては、執行していない部分についてお支払いはさせていただいていないんですけれども、清掃業務につきましては、館全体の契約となっております、そのお風呂だけの部分をどうするかというところで、今、その業者との交渉中でございます、交渉が決まりましたらまたその分幾らか減額できるかなと思っております。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 細々としたことばかり聞いているなと思われるかもしれませんが、今現実にお風呂、浴場は休止されております。私も担当課のほうからここら辺があかねん、非常に古いねんていう、なかなか整備も難しいという話、先ほど登壇の上で言わせていただいたように、本当にコンサルの専門の方に見ていただいて、これなら幾らぐらいでかかって、いつぐらいから稼働できるというようなことがやっぱり町民に対して示していかないといけないのじゃないかなと、こう思うんですけれども。というのは、やはりそのメンテナンスに関しても、町民の税金使われておりますので、ちょっとそこら辺をお聞かせ願えますでしょうか。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○議長（杵本光清） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 豆山の浴槽、これにつきましては、先ほど課長のほうからも、次長のほうからもお答えさせていただいているとおり、4月13日から閉鎖している状況でございます。閉鎖時で、この時点におきましては、浴槽の再開というのを見据えた設備の状況をまず確認を行ってございました。その調査を進める中で、浴室の設備、これだけではなくて他の空調の設備等も含めた老朽化というのが判明してございます。変更に伴うという部分についてなんですけれども、使用しない場合でも、例えば、小動物や害虫の侵入、これの発生を防ぎ、衛生状態という点で頼む必要がございます。また、建築設備を維持をしていく面からも、一定の清掃等ある程度のメンテナンス、これについては必要であると考えてございます。

3階の浴室の、仮に閉鎖するということが決まりましたら、何らかの工事も必要ではないかというように考えております。

現在、当初の建築にかかわった日建設計さん、並びに3社JVの森本組さん、その専門家も交えながら協議を継続して進めておる状況でございます、その辺、施設の現在の状況を見てもらいながら、対応すべく積算というのを今行っております。それらの最低限の正則

ですね、残す内容等の契約変更、これについても協議を行ってまいりたいというように、福祉部としては、そのように今後対応したくというように考えてございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） そしたら、専門のコンサルではなしに施工された方、設計施工の3社、JVが今調査中ということはわかったんです。そしたらば、いついつというぐらいはもうぼちぼち出していただかないともう半年とまっているわけだと思いますし、その前もやっぱり一時期とまっていた場合があったと思います。今本当に町民も早くと、あくんやったらあいてほしいなというのですけれども。この今、春から清原町長、それから副町長、就任されたんですけれども、この現場は見ていただいたことありますでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 就任しまして、豆山の郷も含めまして、外の施設というか、しっかり見学させていただきました。

以上です。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） その潰れているところというか、この排水というか、ボイラーですよ。そういう施設見ていただいたのかなとか思って。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） その点につきましては、担当課のほうから写真を含めまして具体的にこういうところがだめとか、そういう報告を受けております。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） ぜひとも一遍、清原町長の目、そしてまた副町長2人で仲よく、こう見ていただいて、これはほんまにあかんとかいうのをやっぱり検討じゃなしに、どっかで決定をしないとイケないと思います。住民は再開を決定していただきたいかなと思うたりもしていますので。それもやはり今の町の財政、住民もわかっております、しんどいなというのを。でも、そこはやはり財政改革されていますので、人件費やら削ってやっていっていただきたいなと思います。

それと、豆山の郷はちょっと置いておいて、次は、第三小学校の金管バンドについてなん

ですけれども、今、教育委員会のほうから聞かれたように、町全体でそういうふうな形に盛り上げ、金管バンド、また自転車もそうなんですけれども、金管バンドなので。今回は金管バンドを質問しておりますので、金管バンドなんですけれども。

第二小学校のほうに移行しても、そういうふうな気持ちはおありかということで、再度確認なんですけれども。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど申しましたように、そういう伝統って絶対引き継いでいかなければならないし、また河合町にとっても、今までというか、全国的に名前を知っていただいているという、そういう部分はかなりありますので、継続していくということでもよろしく願います。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 私も、PTAも経験させていただいて学校という組織もよく勉強もさせていただきました。それとたまたま、今回一小、一中、近隣であります。二小、二中、お隣同士、今後、小中一貫というのも視野に見据えてもありかなとか思います。そして、二小のほうに金管バンドを移行した場合ですよね。第二中学校の吹奏楽、マーチング、またそういうふうな行進、非常にドリルですね、やっておられる。そこで金管バンド座って、そういうふうな吹奏楽、コラボできていいかなとか思いますし、二中にもやはり立派な指導者、顧問の先生おられますし、何よりも町内にはこの金管バンドの創設者、原井先生が認定こども園の園長に就任されるということですので、監督という形で原井先生がなっていて、それはお仕事多忙だと思うんですけれども、やはりたまに顔を出していただいてアドバイスをいただく。原井先生はやはり河合町から出られましても、生駒でも非常に実績もあられますし、私自身、自分のこと言うなら吹奏楽部、中学校おりましたので、そういうのをある程度理解できるのかな。やっぱり子供たちの情操教育のために音楽必要かなとか思いますし、町全体がそういうふうな形になっていったら、河合はやはり吹奏楽、非常に活発やでというふうな形になっていけばいいのかなと、こう思いますし、全面的にそういうふうな力入れをしていただきたいかなとか思いますけれども、決意を聞かせていただいたら、もう一度、うれしいですね。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員おっしゃっていただいたように、本当に河合の宝だと思っています。また、河合のほうからも情報発信を町外にというか、本当にできるというか、そうい

うすばらしい今までの活動ありますので、決意としまして、先ほども言いましたけれども、しっかり継続して、河合の中でもいろいろな行事にも参加していただいています。また、町外にも行ってもらっていますので、そういう部分でもしっかりサポートしていきたいと思えます。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 先ほどもんで勝手に原井先生の名前出してしまったんですけども。僕の気持ちとしてはそういうふうにしていただいたらすばらしいものができるかなとか思ったりもします。今、町長が言われたこと、やはり町内にアナウンスしないとだめかなと思います。不安を持って私のほうにちょっとどないになりますねんやろというふうなお話があったので、きょうに至ったわけなんですよ。

ですから、大きくそういうふうには伸ばしていくんやというお気持ち出していただいたらありがたいかなと思いますので、これで私の一般質問を終わりにします。

○議長（杵本光清） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

時間に余裕がございますが、9番目、常盤繁範議員の質問は午後からの予定でした。

町民の方の傍聴の予定もあろうかと思えますので、暫時休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午後 1時30分

○議長（杵本光清） 再開いたします。

◇ 常 盤 繁 範

○議長（杵本光清） 9番目に、常盤繁範議員、登壇の上、質問願います。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

（2番 常盤繁範 登壇）

○2番（常盤繁範） 議席ナンバー2番、常盤繁範、一般質問通告書に基づきまして質問いたします。

4項目の質問を予定しております。

まず1つ目、予算化された各工事の進捗状況について質問をいたします。

内容としましては、9月定例議会までに予算化されている各工事の進捗状況とこれまでに
ご報告いただいた事項をどのように反映されているか、確認したく、以下の内容を質問いた
します。

1つ目、6月定例議会議案第37号、6款1項5目農地費、土地改良事業費3カ所のため池
補修工事の進捗状況をご報告いただきたいこと。また、その工事において、かがやきの森こ
ども園基礎工事中に搬出し町有地に保管されている鋼土、この鋼土は利用活用されているの
か。また、それぞれの工事箇所について、住民、地域住民立ち会いのもと、工事計画の説明
は済んでいるのか。

まず、1点目としてこれをお伺いいたします。

2点目、全議員に対して行われたかがやきの森子ども園の説明会、現地での工事説明の際
に各議員より指摘させていただいた事項について、どのぐらい反映され工事が行われている
か。

以上、1番については2点質問させていただきます。

続きまして、2項目め、河合町災害時応援協定について。

本年、本州に上陸した台風15号、台風19号によって甚大な被害をこうむった地域がありま
した。私自身も母の実家である宮城県丸森町にて、実家の家業の行事打ち合わせのため、10
月10日より滞在しておりまして、台風19号により10月12日夜から16日夜まで停電、実家の集
落に連絡する3つの道路全て土砂崩れにより寸断、14日夕方まで孤立集落の中、地域住民と
助け合いながら過ごしました。比較的早期に孤立集落化が解消された要因としては、応援協
定に基づく供出があったためでした。内容としては、寸断された道路約600メートル間の1
ルート、その600メートルの間、4カ所の土砂崩れの箇所を地域消防団が事業者供出による
重機、これを使用し、仮復旧してくださったためであります。こうした事業者との事前協定
は早期の災害支援、仮復旧には欠かせない施策であります。河合町でも、平成26年8月1日
に災害時応援協定要綱が制定されております。それを踏まえて、以下の内容を質問いたしま

す。

1、河合町災害時応援協定事業所等募集要項第3条、支援内容について、第8条、協定事業所の公表に基づき、町ホームページに開示されている協定締結済み事業者等一覧、各事業者からの支援内容をご答弁ください。

2番目、また具体的な支援内容の取り決めができていない事業者とは、具体的にいつまでに取り決めを行うのかご答弁ください。

続きまして、3項目め、歳出（草刈り）について質問いたします。

9月定例議会一般質問にて、河合町職員による草刈りについて質問いたしました。今回は、毎年一般会計予算から総額どれだけの金額が草刈りに支弁されているのか。以下の内容で質問いたします。

1、各課の発注する面積と支弁された金額をご答弁ください。

2、その契約に際して選定する方式をご答弁ください。

3、各課年間何社と契約締結しているかご答弁ください。

最後に4番目、町長の新たな施策について。

去る11月23日にはタウンミーティングが2会場で実施され、清原町長の構想河合愛A I構想が発表されました。

今後、この構想を推進するに当たって、行政組織の現状をどのように認識されているかを、清原町長に問いたく、以下の質問をいたします。

1、清原町長が新町長として就任後、事前引き継ぎなく突発的に休職された。この休職されたという文言を、申しわけございません。1カ月以上の病気休養という言葉に置きかえさせていただきます。または、休職中1カ月以上の病気休養中の職員は何名おりますでしょうか。

2番目、部長級、次長級、課長級、課長補佐級、係長級、主査、主事ほか、臨時職員、それぞれ何名になりますでしょうか。この答弁に関しましては、各級ごとにお答え難しいという場合は総数で結構でございます。

3番目、事前引き継ぎあり、事前引き継ぎなし、それぞれの形での1カ月以上の休養、そういう形ではどちらが組織的にダメージが少ないか、これは町長にご答弁いただきたいと思えます。

以上、4項目質問させていただきます。

なお、再質問については自席にて行います。加えて、再質問の趣旨を和製英語でございま

すが、ブレークスルー、行き詰まりの状態を打開すること、その見地に立って質問を行いたいと考えております。可能であれば、その見地に立ったご答弁をお願い申し上げます。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） それでは、私のほうから、1番目、予算化された各工事の進捗状況についてという内容で大きく2ついただいております。

まず1番目といたしまして、3カ所のため池補修工事の進捗状況、また、かがやきの森こども園基礎工事中に搬出し町有地に保管している鋼土の利活用について。次に、それぞれの工事箇所において地域住民立ち会いのもと、工事計画の説明は済んでいるのかというご質問でございます。それに関しましてご回答させていただきます。

今年度に計画しております3カ所のため池補修工事の進捗状況であります。まず大輪田地区の中山池の漏水対策につきましては、請負業者の選定が完了しており、年明け早々に工事に着手し、1月中の完了を予定しております。

地元住民の方との立ち会いなどの説明につきましては、大輪田総代のほうより現場の状況に詳しい方と協議を行ってほしいとの要望を受け、その方に現場状況に関する聞き取りを行っております。

今後におきましては、実際に掘削し堤体の状況が確認できた時点におきまして、総代も含めまして現地にて立ち会いをいただき、工事の進め方など方針を決定するものでございます。

また、その他の山坊地区の二ノ谷池、また薬井地区の上池の補修工事につきましては、令和2年1月中の発注を予定しております。

なお、認定こども園事業におきまして発生しました鋼土につきましては、山坊地区の二ノ谷池の補修工事の際に使用する予定でございます。

2つ目といたしまして、全議員に対して行われたかがやきの森こども園の説明会、現地での工事説明の際に、各議員より指摘させていただいた事項についてどのくらい反映され工事が行われているかのご質問でございます。

かがやきの森こども園に関する全議員説明会などにおきまして、議員の皆様より確認させていただく事柄や対策を施す事柄などさまざまご指摘をいただいております。

なお、対策する主な内容といたしましては、正面玄関の階段中央部への手すりの増設、新たに設置する駐車場とニュースポーツ広場との境にフェンスを設置、駐車場から施設までの間における歩行者の安全対策といたしまして、歩行者通路の路面表示の実施、及び総合スポ

一ツ公園内の夜間照明の増設などとなります。

また、進入路となります役場前の総合スポーツ公園出入り口の安全対策といたしまして、公園から道路に出る際に右方向の池部駅方面より来る車両が確認しづらいとの問題がございました。この問題を軽減すべく、目視確認の際に支障となっておりました花壇の植栽を既に撤去しており、またそれに加え、現在におきまして、緑道を管理する県により、花壇の部分撤去工事を行っていただいているなど、さらなる見通しを確保し安全対策を図ってまいります。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） まず初めに、今回の台風等による被害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、議員のご家族初め被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

私のほうからは、災害時応援協定についてでございます。

11事業者と協定を締結しております。協定事業者及び主な協定内容を順にご紹介をさせていただきます。

王寺、河合、星和台、高塚台各郵便局、避難者、高齢者、障害者などの情報共有、施設の提供等。

河合町建設協会、建設機械、資材、労力等の応急措置。

河合町水道組合、水道施設建設機械、資材、労力等の応急措置。

近畿地方整備局、情報収集、職員派遣、車両・機材・通信機器貸し付け、通行規制等の措置。

奈良県電気工事工業組合、電気設備の応急復旧。

ならコープ、応急食料、生活用品の提供。

コメリ災害対策センター、日用品、資機材の提供。

イオンリテール、応急食料、生活必需品、一時避難場所の提供。

奈良県L Pガス協会、L Pガス及び器具の調達、供給。

和歌山県すさみ町、水、食料、生活必需品、資機材、車両の提供、被災者の救助、医療、防疫等支援、職員派遣。

奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、被災公共施設の応急対策、筆界点情報収集・復

元、被災家屋の調査、相談業務等。

以上、11業者、内容を取り決めてございます。

以上です。

○まちづくり推進部次長（福・照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福面まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福・照弘） 私のほうからは、草刈りについての3項目についてお答えさせていただきます。

毎年一般会計予算から総額どれだけの金額が草刈りに支弁されていますかということに對しまして、1つ目として、各課の発注する面積、支弁された金額をご答弁ください。

草刈りを発注している課は6課ございます。課別に面積、金額を回答させていただきます。

上下水道課2,750平米、39万9,600円、教育総務課2,650平米、37万8,000円、総務課1万8,940平米、188万7,840円、生涯学習課2万1,323平米、196万4,000円、住民生活課6,570平米、59万1,840円、地域活性課17万1,016平米、1,192万6,710円となり、合計面積22万3,249平米、請負金額1,714万7,990円となります。

次に、その契約に際して選定する方法をご答弁ください。

全て3者以上からの見積もりをとり、最低金額の業者と随意契約させていただいております。ただし、地域活性課が発注する町内公園の草刈りについては、シルバー人材センターに、地方自治法施行令第167条の2号第1項第3号の規定及び高齢者の雇用の安定に関する法律第41条第2項の規定に基づき、1者からの見積もりで執行できると定められておりますので、1者見積もりで対応させていただいております。

西穴闇大字内の公園については、平成28年度総代自治会長会で、地元の公園を自治会・大字で管理をしたいとの話があり、各自治会・大字で協議され、他の自治会・大字は辞退されましたが、西穴闇大字は、地元の公園は地元で管理してほしいとの申し入れを受け、シルバー人材センターに発注している平米単価で契約しています。

3つ目として、各課年間何社と契約締結をしているかご答弁ください。

上下水道課1社、教育総務課1社、総務課4社、生涯学習課3社、住民生活課2社、地域活性化8社、合計19社と請負契約を締結しております。

私のほうからは以上でございます。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、私からは、4つ目の項目、行政組織の現状認識に関するご質問に対しまして答弁いたします。

ご質問いただきました病気休暇等の職員の数ですが、退職者の数と1カ月以上の病気休暇を取得した者の数をそれぞれ回答いたします。

今年度一月以上の病気休暇を取得した者の数が9名となっております。また、それ以外に病気休暇を経て退職にまで至った者が2名、別におります。なお、これらの者が病気休暇を取得する際の事務引き継ぎにつきましては、病気休暇が突発的なものといえども、可能な範囲で各課の担当者により行われておりまして、そういった例もこちらの数には含めておりません。

また、人数の内訳を役職ごとというご質問ですが、これを答弁いたしますと対象者が少なく個人が特定できる場合もありますので、この場における答弁は控えさせていただきたいと考えております。よって、先ほどの数が総数ということになっております。

以上です。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 町長。

○町長（清原和人） 議員のほうから、ちょっと私のほうにもご質問ありましたので、ちょっと答えていきたいと思っております。

担当課から述べましたけれども、メンタルヘルスにつきましては、本当に重要なことだと思っております。適切に対応するように指示してまいります。

昨日からの質問の中でも、河合町どういう町になったらいいのかなということで私はいろいろなところでも人に優しく、それから人情あふれる、人情でいっぱい、それから温かい空気であふれる、そんな町になってほしいということを言ってまいりましたけれども、それは本当にこの役場内にも共通する課題になっていると感じております。

それで、町長就任以来というか、できるだけそういうメンタルヘルスにつきましても、職員に話をしたいということで、初任者の研修会の第1回のときにも、私のほうから約30分近く、こういう気持ちで仕事に当たっていかうということで初任者の方にはお話しさせていただきました。それから、毎月1回あります部課長会でもメンタルヘルスについて数回というか、お話をされております。とにかくみんなが働きやすい、そういう環境をつくるということで、これからも、私のほうからも徹底してまいりたいと思っておりますので、そういうことでお答えさせていただきます。

以上です。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、再質問に移らせていただきます。

まず1番の項目、予算化された各工事の進捗状況についての部分で、お答えいただく形で、例えばなんですけれども、差し控える必要がある場合は結構なんですけれども、それぞれの施工業者、ご答弁いただきたいことと、それとそれぞれの工事箇所について、上池というんですかね、薬井のところ、それと山坊の、そちらのほうの住民立ち会いのもとに説明会、そういうものは行われているかどうかというところをちょっと確認させていただきたいです。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） まず、施工業者でございますけれども、大輪田地区におけます中山池の補修工事につきましては辻井建設と契約を行っております。残りの薬井地区上池、山坊地区二ノ谷池の業者につきましては、来年1月の発注を予定しておりますので、現在のところまだ決まってはございません。

それとあと住民、また地区の代表の方々の立ち会いにつきましては、現在におきまして、薬井の上池、山坊の二ノ谷池の方とまだ協議を行っておりませんが、今後、現場で立ち会いいただき対応させていただきたいと考えております。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 続きまして、かがやきの森こども園の説明会においてのことなんです、今回ご答弁いただいた内容とは別の機会に現地の説明会で指摘、助言された議員さんに対して進捗の報告ですとか、結果としてこうなりましたということとされた事実はございますでしょうか。

○まちづくり推進課長（中島照仁） はい。

○議長（杵本光清） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島照仁） すみません。建設関連におきまして対応させていただく事柄、また確認させていただく事柄につきましては、全ての議員さんに報告というところはいたしております。

なお、議員さんとお話しさせてもらう機会に聞かれていた内容につきましてお答えさせてもらった部分も一部ございますが、全ての議員さんにお答えしたということとはございません。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 当時の状況を鑑みますと、なかなか難しいと思うんですね。これあじやないか、これこうじゃないか、こうしたほうがいいと、そういった話になると思うんですよ。それを全部ヒアリングした上でそれをこう反映させる。確かにその業務として、職務として一生懸命されていらっしゃるのはわかるんですよ。ご答弁いただいた内容をほぼカバーしているんですね。1点だけちょっとカバーできていないところがあると思うんですが。

しかしながら、一度そういう要望というか、ヒアリングした内容というのは文書でも結構ですから、後日、報告という形の手続きをとっていただきたいと、そのように考えております。どちらかという、何か説明会して言いたいこと言ったから、はい、おしまいみたいな、そんな感じのものはできればなくしていきたいと、なくしていただきたいと、そのように私どもとしても考えておりますので、どうかそこに部分は善処していただければと思います。

加えて、今後新設するですとか改修の必要がある、そういった施設において、こういう計画で行いますよという説明をいただく際には、施工図段階、設計図ですとどうしても粗設計の形の部分しか我々説明を受けないんですよ。その後に施工図段階というのがあると思うんですね。その際に、できれば改めてご説明いただいて、こういう感じになりますよというものを、我々もその図面読めるように勉強しますので、ご協力いただきたいというか善処いただきたいと思います。

続きまして、次の項目、河合町災害時応援協定について質問をさせていただきます。

ご答弁いただいた内容わかりました。内容に関しては、また個別に細かい内容をお伺いしていきたいと思っはいるんですが、質問としましては、災害時の応援のこのパートナーシップの内容を増やす試みですとか、また事業者を増やす試みは行っいらっしゃいますでしょうか。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 今現在、例えば、災害ボランティアセンターの開設に伴う協定というものを今考えております。またこれ以外にも自治体間の相互応援協定や民間企業を含む関係団体との応援協定を視野には入れておりますが、まず河合町にとって何が必要なのか、そのあたりをしっかりと見きわめて、有事の際に実効性のある協定を探っしていきたいと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 以前、私のほうで一般質問させていただいた際に、また森嶋次長にご答弁いただいた内容と重複するんですけども。やはりその町内の要救助者、例えば1人では単独で避難できない、そういった方々、それと実際に水害においてはどのぐらいの地域がどのぐらいの人数の方々、避難されるのか、そういったところ実数を把握することがまず大事だと思うんですね。その分母がなければ、昨日も佐藤議員のほうから質問がありましたけれども、備蓄品の数量を設定することも難しいんですね。どこまでを想定するのか、そういったところをやはり必要性としては、今後は個人情報との壁あると思いますが、応じる方だけでも実数として把握する必要があるかと思います。

続きまして、質問させていただきたいのは、協定を取り交わした事業者に対してメリットの提供、例えば、広報紙への広告掲載ですとか、町有地、近鉄線路沿いですね。そういったところに広告の看板を設置するとか、そういう便宜を図るとかあっせんするとか、町が間に立って、そういった試みというのはありますでしょうか。また、考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） まず、避難行動要支援者でございますが、今、大字自治会ごとには把握は、数はしているんですけども、それを平時から提供できないという大きな課題がございます。それについては、今後、個別計画であったり、そういうものを進める中で開示できるようにしてまいりたいなというふうに考えております。

応援協定の業者、事業者に対してのメリットの提供でございますが、今現在はそういう形では対応しておりません。今後、これとは別な話になるんですが、広報であったり、ホームページであったり、すな丸号であったり、広告の掲載というのは視野に入れていこうかなというふうに考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ご答弁いただいた内容を踏まえた上でお話しさせていただきたいんですが、質問にも関連するんですけども、そういったことのスケールメリットを示しつつ、協定事業者の開拓を行うことが、例えば、私が状況として罹災した町の役場が、丸森町の役場は数日間、池みたいになりまして、役場の周りが浮島みたいになっちゃいましたね。自衛隊の方が船出していただいて、職員が出入りしていると、そういった状況が数日間続いたんですね。

そうなりますと、町全体の状況把握が全くできない。具体的に言いますと、私の集落の阿武隈川をいう1級河川を隔てて向こう側の筆甫地区というところには、自衛隊のヘリがもう待機しながらもう何百回と行ったり来たりしているんです。これは完全に800人ぐらいが孤立している状態で、幹線道路が全く寸断されてしまって復旧の見込みも全く立たないと。数キロにわたって道が寸断されてしまった。そういう状況の中でどうやって命を守るか。災害出動で自衛隊の方々が救助とあとは支援物資の運搬、そういったことを何度もやっていたんですね。そういったところを実際のその役場のほうでこれだけこういう状況ですからお願いしますという指揮系統は全く麻痺している状況で自衛隊の方々が動いているんです。

そういった状況を鑑みますと、役場機能が麻痺した状態であっても、先ほど申し上げた活動可能な組織が統括者である、例えば町長、副町長、あとは森嶋次長、各部長さん方、その方々が指揮者としてあるという表は、私はもらってはいるんですけども、その指示がなく能動的に活動することが事前協定を結ぶことによって可能なんです。そういった形をすることによって、早期の仮復旧につながることで、または昨日、佐藤議員からも質問がありましたけれども、協定する業者さんと細かい、例えば、液体ミルクの提供を被災した後、何時間後に、何十時間後には何食分提供を始めます。そういった形の掘り下げた形の協定を結ぶことによって、なかなか森嶋次長、昨日もご答弁いただきましたけれども、備品を全てのものが必要数用意するのは、町の予算の関係上難しいと何度もご答弁されています。そういったところの数量のコントロールにつながると思うんです。そういったところも今後踏まえてご検討いただければと考えております。

町長に質問させていただきたいんですけども、河合愛A I構想の一つ、ファシリティーマネジメントは町有地の有効活用、こういったところを、具体的に言いますと、例えば、近鉄の沿線沿いにミルクを提供してくださる業者さんの看板を出すとか、そういったことを行いますよと。ですから、協力してくださいと。そういった形の協力の開拓、そういったものも行うこと。それもファシリティーマネジメントの構想につながるのではないかなと考えるんですけども、いかがお考えになりますでしょうか。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど次長も申しあげましたようにというか、そういう部分も活用しながらちょっと議員おっしゃったように広げてまいりたいと思います。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） この設問については、最終的に申し上げておきたいのは、平成26年8月

1日施行の河合町災害時応援協定締結事業所等募集要項の見直しと、町有地の要綱について、条例等ある場合はその改定等を提案させていただきたいと思います。ご検討いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3番の歳出（草刈り）についてなんですけれども、ご答弁いただいた内容ですと3者見積もりを行った上で随意契約というお話いただきました。

しかしながら、過去と比べると参入される事業者さん、少なくなっているような可能性があると思うんですが、いかがでしょうか。それとあわせて、ご提案させていただきたいこととしては、先ほど事例も紹介いただいておりますが、設計単価が低いですね。比較的作業がしやすい箇所をさらにちょっと細分化していただいて、地域の自治会ですとか老人クラブ、そういった補助金、助成金を支給している団体へ参入を促して、あわせて補助金、助成金を抑制する施策を行う可能性、そういった形のものも今後ご検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり推進部次長（福・照弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福面まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（福・照弘） 町内業者の草刈り業者の数なんですけれども、平成28年度から本年度まで7業者ということで、数の増減はいたしておりません。

それとシルバー世代の活用というご意見なんですけれども、公園に関しましてはシルバー人材センター発注と、そして西穴闇大字に関しましては大字のほうに発注をさせていただいております。そして、危険度の低い場所ということになると、やはり町有地古墳が該当するかなと思われまので、その辺、自治会に発注する、老人会に発注するとなりますと、内部でも話をしていかなければ、1人が賛成されてほかが反対ということもありますので、その辺は検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 続きまして、4番の町長の新たな施策について再質問させていただきます。

お答えいただきたいんですけれども、昨年度の有休消化率、ご答弁ください。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 昨年度の有休の消化率ですが、25.4%となっております。

○議長（杵本光清） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） できれば、最終的には町長、副町長、いずれかにご答弁いただきたいと思うんですが、質問させていただきます。

ちょっと私のほうでしゃべりまくりますので、ちょっとご了承いただきたいと思います。

河合愛AI構想について、策定期間のスピード感が慎重化、もしくは先延ばししている印象を受けます。しかしながら、現在の町長、副町長ご自身の足元を見ていただき、ぜひとも着手していただいた上で、施策の策定を取りまとめ実行に移していただきたいと考えているんです。

では、その着手いただきたい事柄としましては、町職員に対するメンタルヘルス、そういった形のケアの必要性をご認識いただくことと、定期的に有休消化も踏まえて一定期間の休養制度を導入していただき、心身ともにリフレッシュすることを前提に、職員が支え合う環境をつくることを目指して、町民の皆様にも周知をしてご理解をいただきながら、福利厚生を見直す取り組みに着手していただきたいと思っております。

現在の町職員の労働環境は、職場に精神的な疾患により引き継ぎなしの長期休養を余儀なくされた職員が断続的におりまして、その状況を周りの職員が休養している職員の復帰時期が未定ゆえ、人員配置も硬直せざるを得ない状態の中、何とか部署として行うべき職務を遂行することで精いっぱいとなっていると、そのように推察しております。

また、そういった職員も急遽多大な負担を抱えながら、自分は倒れるわけにはいかないといった重圧も心に抱えながら職務を遂行するため、精神的な疾患の予備軍となってしまっていると考えます。

その状況の中で、首長の施策、私も含めて議会議員の指摘、要望、町民からの要請等による新たな職務をすることなどできるのか、非常に疑問に感じるんです。毎年遂行する職務で手いっぱいではないかと、そのように考えます。

長年そういった労働環境にあるため、現在に至るまで過去の首長、町長さんが打ち出す施策の達成率は、数字にあらわすことのできない、または評価のしようのない施策だけがひとり歩きした結果になっているのではないかと、そのように考えます。

職員に対するメンタルケアの必要性の認識と一定期間の休養制度の導入をご検討いただき、導入していただくこと、この辺のところお考えを述べていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今言っていたようにというか、いろいろな施策は出てくると思っております。それを一定整理するというか、そういう作業をしたいと思っております。特に、きのうもお答えさせていただきましたようにというか、今いろいろな面でちょっと見直しをかけておりますけれども、4月のときの異動というか、それが1つの目安になるかな。議員おっしゃったように、確かにこういう休んでおられる方が多いということは、仕事の内容の分でもかなりちょっと増えている部分はあるかなと思っております。

そういう意味で、福利厚生というか、先ほど言いましたように、私も会議あるときとか、物事の捉え方なり、それからどういように消化していったらいいかということでプラス思考も含めまして、具体的な例を出して説明しているところなんですけれども、なかなかまだまだ浸透しにくいというところで、とにかく職員さんも一番働きやすい、そういう状況をつくってまいりたいと思っております。

それから、福利厚生についても、いろいろな面で、きのうも作業着のことも出ておりましたけれども、やはりそういう部分はなるべくというか、こちらのほうでサポートするなり、そういうようにちょっと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杵本光清） 常盤議員、残り1分ですのでまとめてください。

○2番（常盤繁範） 最後になりますが、改めて申し上げたいのは、選挙で選ばれた、議員も含めてなんですけれども町長、その方が公約を抱えて、この旗印のもとに職員さん頑張ってみんなでやっていこうという形で走り始めたとしても、横についてくる、後ろについてくる、もしくは前を走ってくださる職員さんたちがどんどん倒れていく、そういった状況では施策の実行などはできないと思うんです。できれば、まず足元を見ていただいて、そこから具体的な施策を打ち出していくと、そのように考えていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（杵本光清） これにて常盤繁範議員の質問を終結いたします。

◇ 梅野美智代

○議長（杵本光清） 10番目に、梅野美智代議員、登壇の上、質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 議席番号3番、梅野美智代です。通告書に基づき質問いたします。

役場内において、常盤議員とかぶりますが、心のストレス等による病休の職員が多くなっていると聞きましたが、これまでの職員数削減や抑制を目的とした行政改革のしわ寄せが影響していませんか。事務事業の効率化を進めること自体を否定するものではないですが、職員が健康を害するような事態や過剰な時間外勤務が発生するようなことは避けるべきであると考えますが、部署により人員不足でそうはいかないのが現状です。職員が仕事に集中できる体制があってこそ、安定した住民サービスへつながるものだと考えています。さらに、役場の仕事は流れ作業的なものではなく、住民のニーズを的確に捉えるための窓口対応や相談業務に充てる時間が非常に重要な役割だと思います。

したがって、ルーチンワークの事務量が極端に過密化していくと、その重要な時間を職員として不本意でも圧縮していくおそれが出てきます。そのような意味でも、職員の働きやすい環境は良質な住民サービスの維持、向上と密接なものと考えます。

このようなことから、職員の構成、病休状況等、並びに人員配置に対する考え方を4点質問いたします。

- 1、ここ3年間に病休による休暇人数は何人ぐらいいましたか。
- 2、その人数のうち、いわゆる心のストレス等による割合はどのくらいですか。
- 3、病休で休まれた期間の部署の人員配置はどのようにされていますか。
- 4、そのように休まれた人に対し人事係からは原因説明等ケアはされていますか。

以上です。

再質問については自席にて行います。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、ご質問いただきました内容に関しまして答弁いたします。

まず最初に、3年間の病気による休暇人数につきまして、こちら平成28年度から平成30年度までの3年間における病気休暇を取得した職員の数につきましては、単に数日程度取得した者を除きまして、一月以上連続で取得した者を数えた場合20名となります。また、そのう

ち、ストレスなど心因性の原因による者は5名、そのうち5名となっております。

病気休暇を取得した職員がいた場合の人員配置などの対応といたしましては、全体的に職員数は減少しております中、臨時職員などの雇用により対応をしているところでございます。

心因性の病気により休暇を取得した職員のケアに関しましては、まずその医師の診断経過などを確認し、必要があれば、その担当医などの意見もお伺いした上で、短時間勤務などからの職場復帰など、それぞれの職員の状況にあわせた対応を実施しているところでございます。

また、予防策といたしましては、日ごろから相談窓口の案内であるとか、年に一度の全職員のストレスチェックを行い、その結果、高いストレス状態にある職員には、費用負担なく専門医を受診させるなどの策を講じているところでございます。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 臨時職員などの雇用により対応しているとのことですが、実際には簡単には来てもらえないのが現状です。賃金を上げる等の工夫も必要かと思われませんが、現在、個人情報扱う部署に臨時職員を配置しているのも、住民からすれば不安です。そういった意味でも、最初から正規職員の配置が必要かと思われます。働き方改革が進む中、職員にアンケートをとるなど、職員の意見を反映させることによって、職場にも安心・安全の環境の中で豊かな気持ちで住民に接することができると思います。

そこで、近隣との職員数の比較はどのようなものですか。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） まずは、近隣の職員数の例といたしまして、北葛城郡内の職員数の例を申し上げますと、平成29年4月1日現在で、正職員数は上牧町200名、王寺町166名、広陵町233名、そして河合町が166名となっております。

なお、それぞれの自治体におきまして、人口であるとか施設の数、そして組合委託をしている事務などの条件が異なりますので、一般的には類似団体の比較を参考にして、我々定員管理に努めておりまして、その類似団体と比較しますと、平成30年度の比較で33名少ないという現状がございます。

議員ご質問のとおり、もちろん正職員の配置というのは理想ではございますが、緊急的な措置であるとか、ルーチンワークの補助として臨時職員を活用するという事は、行政サー

ビスの低下を招かないためにも重要かつ有効な手段であると認識しております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 私の経験上においても、窓口業務のある部署での人員が近隣に比べて少なかったように思われます。窓口にはいろいろな方が相談に来られます。そこに、事務作業もこなしていく中で、常に残業をしなくてはならない状況に置かれていることを把握されていますか。ずっとこのような状況に置かれているにもかかわらず、改善されていません。いつ病気になって休んでもおかしくない状況に置かれて、精神的・身体的苦痛を与えては、職場環境を悪化させることになりかねません。そうなることにより、全てが窓口対応、行政サービスの低下につながると思います。

私自身、窓口業務を経験しているから言えることですが、誰しも余裕がなくなると落ち着いたゆったりとした気持ちで住民に接することが困難になりかねません。住民の方に不快な思いをさせてしまうことになります。いま一度、窓口業務の重要性を考えていただき、人員配置の見直しをお願いします。また、新たな行政課題に的確に対応するためにも、効率的、効果的な組織体制を整えていただきたいです。

9月議会でも質問しましたが、特に福祉課の窓口にはさまざまな障害を持つ方が来られます。高齢者窓口には包括支援センターの中に専門職がいるように、障害の方も同様に専門職と安心して相談ができる体制を望みます。

○議長（杵本光清） 答弁はよろしいですか。

○3番（梅野美智代） お願いします。

○議長（杵本光清） 副町長。

○副町長（田中敏彦） 私も全く同感でございます。私、ここに就任させていただいて5カ月になります。5カ月前は一般町民でございました。梅野議員と同じようなジレンマで、じれったい、じれったいと思っておりました。

河合町、ご存じのように財政状況が非常に劣悪になっております。そういう財政再建の施策として、人員のスリム化をずっと図ってまいっておりました。それで、先ほど担当からも述べましたが、近隣町村と比べても正規職員が非常に少ないような状況になっております。

それで、仕事のできる人間に集中するというようなことが起こっていないとは言い切れないと思います。それは重く受けとめたいというふうに考えております。

人事をつかさどる私の職務として、それについては見直しを図りたいというふうには考えております。

それから、昨今こういう状況が悪い、状況が悪いと、周りでどんどん新聞紙上、それから周りの地域に行く地域の方々からいろいろ言われて、どんどん疲弊していきます、職員が。それで、うつむいてしまってモチベーションが下がって、だから、自分の力が半分も発揮できていないという職員もいます。こういう人間に今、河合町はほかの近隣の町村と比べてインフラ整備がこっだけ整ったすごい町なんだ。それから、地域の方々からは、包括支援センターの職員が本当によくしてくれたので、私たち、子供の面倒よう見てくれと。この間、まほろばホールでタウンミーティングを開いたときにも、そういう方々には本当に喜んでいると。それで、河合町はそういう子育てのしやすい町だということを、私たちは実感しているというようなこともおっしゃっていただきました。

そういう方々の声もできるだけ職員も聞きたい。聞かせる、聞いてもらうために、先日、町長がご答弁しましたが、広報紙を若手の職員で編集会議をつくって、そしてその若手の職員が地域へ赴いて、いろいろな人材を発掘と同時にそういういろいろなもののデータを収集してくる。それと同時に、町の広報紙に、私が、私も新興住民なので、高塚台に住んでおるんですけれども。近所の奥様方から町の役場の人ってどんなことしてんのやろ。私、役場の人全然知らんねんという、そういうお声もありました。それで、来たときに、一番最初に町長にご相談させていただいて、本当に大事な広報紙の紙面を割くことにはなりましたが、この町にどういう職員がいてどんなことをしている。そして、その町の職員の人となりを通じて、その町の職員がどんな仕事をしているのかというのを町民に知っていただきたいような、そういう職員の紹介のページもつくらせてもらいました。

そしたら、うれしいことにその職員が出向くと、あんた、高校、甲子園球児やってんとかとあって、言われたと。本当にそんなこと言っていたら、僕もやんなあかんなど、モチベーション高まりました。と言うてました。それから、つい最近では女性職員が出ました。そしたら、カメラが趣味やということで、私もカメラ趣味ですもんという、もう即、住民の方から問い合わせあって、河合町でどんなええところありますかと言って来られた。そしたら、私、もっとやる気になりましたというような声も聞きました。

町民の皆様方から、きょうもたくさん傍聴に来られています、この河合町、行く先不安でどうなるんやろと、清原丸がどんな方向へ動くんだろうということで、本当に不安に思っておられると思います。実際、私たちも不安は持っています。

しかし、河合町には、先日のタウンミーティング、町長が述べられたように、ポテンシャルがいろいろなところに転がっています。そういうのをもう一度見直して、そして町民の方々はもちろん職員も、河合町にもっと自信を持つような、そういうものにしたいと思っています。

まだそれでも総人数はやはり少し足りないと私自身は思っております。それで、いろいろな方のご批判も出ました。こんな財政悪いときに、何でそんな人員ぎょうさん募集すんねんということで、いろいろなご批判も出ましたが、2年後、3年後見てください。その人たちは必ず活躍します。

そういう活躍をしていただくために、今まで29歳までの受験資格だったんですが、39歳まで上げました。これちょっと某市で、就職氷河期世代何とか言って話題になりましたが、そこより先しています。でも、それはPR不足だったので話題になりませんでしたけれども。

それで、11月から12月にかけて面接をしましたけれども、子育てが一段落してもう一度復職したいということで30代の中盤の女性たちとか、そういう方々で非常にすぐ戦力になる方々がたくさんいて、面接をしても、ひょっとしたらこういう人に来てもらうたら大化けするんちゃうかなと期待感を持っています。

そういうようなことを町民の皆様方にも認識をいただいて、そして、ただそれでも就労の環境を整備しないことには幾ら人が来ても。ですから、就労環境の整備も含めて、町長と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほどちょっと1つだけ、取り組みで忘れておりましたので、ちょっとつけ加えさせてもらいたいと思います。

勤務時間も今までというか、8時30分から5時30分、17時30分までになっていたんですけども、近隣と比較するとか調べますと、河合町のほうが毎日15分やっぱり長く働いているということで、調整をとっておったんですけども、それを正規に戻す、改正するというので、町民の方々のご理解もいただきまして、今8時30分から17時15分、そういう勤務体系にも変えさせてもらっておりますので、ちょっとつけ加えてご報告させていただきます。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

常盤議員の質問にもあったように、年休の取得率が25.4%と休めない状況におかれているようにも思われますが、病気にならないためにも住民サービスに欠けないためにも、適度な休暇を取得できる環境づくりをしていただきたいと思います。

職員にとっても、業務の効率化や、業務目的のより効果的な達成等によって、安心して働きやすい魅力的な職場環境が実現される。ひいては、信頼に足る行政サービスを住民が享受することにつながると思います。

年休はわかりましたが、夏季休暇の取得率はどのようになりますか。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 本年度の夏季休暇の取得率ですが、夏季休暇7月から9月の間に3日間付与されるものでございまして、今年度は付与日数に対しまして92.6%の取得率となっております。あと、今回のご質問の内容で窓口業務の充実ということで、おっしゃっていました。窓口業務といいますのは、役場の顔といった、そういった側面もあると思います。そういった重要な役割も持っていると思います。

今後も適材適所に人員を配置いたしまして、業務のあり方を見据えて、活力ある組織を維持できるよう努めてまいりたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（杵本光清） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 夏季休暇の取得率はいいように思います。

近隣で行っておることですが、夏季休暇だと取りやすい、年休だと取りにくいというところで、夏季休暇3日に加えて、年休を2日取るということをやっておられるところもあります。そういう点も含めて考えていただきたいと思います。

最後に、これは提案ですが、若手職員を育てるためにも、窓口業務の経験は必要だと思います。

町職員にとって、まず大切なことは、地域や住民のことを知ることです。そこから、よりよいまちづくりのために考え、行政に反映させることが求められます。また、実際に仕事をするに当たっては、法律や条例の根拠の中で動いています。どの部署であっても、必要な知識を身につけていくことが求められます。

そのためにも、若い間に定期的に移動をして、所属先や自分の担当の仕事内容に特化した知識を身につけていくことにより、どの部署に配属されても対応できる幹部職員になれると

思います。

私が職員になったころは、3年から5年の在籍をめどに異動がありました。今は、長く同じ部署にいる方が多いように思います。早い段階でさまざまな部署において経験を積んで知識と知恵を出し合って、よいまちづくりに努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（杵本光清） これにて、梅野美智代議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は2時45分といたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時46分

○議長（杵本光清） 再開します。

◇ 長谷川 伸 一

○議長（杵本光清） 11番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 議席番号7番、長谷川伸一が、通告書に基づき、最後の一般質問をいたします。

質問事項、財政再建の道しるべ、第2弾。

1番、9月議会に質問しました、人件費に関連して、再度質問します。

①町再任用制度の見直しを来年度に行う考えはありますか。

②現行の参与、参事、理事制度を改める考えはありますか。

③特命課長の職責を、任命権者の副町長はどのように認識していますか。

④平成30年度の町民一人当たりの貯金額と、借金額を公表してください。普通会計上。

2番、請負契約の実態について。

①平成27年、28年、29年、30年、4年間の各年度の随意契約、一般競争入札、指名競争入札の金額を教えてください。

②請負契約全般において、複数年、つまり長期契約の件数と内容を公表願います。

③長期契約の中で、最長期間は何年ですか。

④随意契約の中で、発注額が年あたり300万円以上の契約件数は幾らありますか。平成27年、28年、29年、30年度と令和元年度9月までの年度別に、件数と契約内容を公表願います。

⑤前年、指名競争入札から今年度随意契約に変更した請負工事、業務委託などはありますか。あれば、変更等の理由を明らかにしてください。

⑥河合町の財政状況から、積極的に経費削減に努めなければなりません。請負工事等の内容によって、最低制限価格制度、設計価格、予定価格の事前公表など、しなくてもよいと思われる工事が 있습니다。河合町でも、低入札価格制度の下で、事後審査型の入札を採用してはどうでしょうか。

⑦最低制限価格制度について、県の基準に従って、設計価格の70から92%以内になっており、河合町では、現在最高率の92%の適用の入札がほとんどです。町独自の判断で最高率を改定する考えはありますか。

3番、環境衛生費について。

①天理の建設計画のごみ処理工場の件ですが、平成27年に河合町は、可燃物の処理だけの参加を決めています。不燃物、大型ごみ、資源ごみなど、処理業務は不参加となっています。どのような理由で不参加と決定したのか明らかにしてください。

②令和6年からごみ清掃費用はどのようになるのでしょうか。現行のまま、不燃物などの処理を継続した場合と、新たに天理の清掃組合に不燃物等の処理業務委託をする場合、どれほど経費に違いがありますか。

③不燃物などのごみ処理も委託するほうが将来のごみ清掃費の削減につながると私は思います。町長、副町長の今後の清掃事業の方針、指針を明らかにしてください。

再質問については、自席にて行います。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、まず最初にご質問いただきました、人件費に関してお答えいたします。

まず、再任用制度の見直しに関しましては、再任用制度、こちらは9月議会におきまして

も答弁いたしましたとおり、本町では、年金支給年齢の引き上げに伴いまして、雇用と年金の連携という目的に加え、定年退職者の知識と経験を活用するために実施しているものでございます。

来年度以降の運用に関しては、近隣町の状況などを参考に、見直しの実施の有無も含めた検討を行いたいと思っております。

次に、参与、参事、理事制度の改める考えというご質問ですが、現在の参与、参事、理事職につきましては、令和2年4月1日から、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されることに伴いまして、任用方法につきまして検討の必要がございます。

また、全体の職員数が不足している中におきまして、コンプライアンス関連などの町長特命事項をつかさどる職員のあり方についても考えてまいります。

次に、特命課長の職責に関しましては、特命課長というのは、町長が特に必要と考える職務に当たる職として設置しているものです。現在福祉部におきまして、認定こども園に関すること、そして教育委員会において、文化会館に関することをそれぞれ担当されております。

次に、普通会計ベースの町民一人当たりの貯金額と借金額はということですが、直近の平成30年度末現在で回答いたしますと、町民一人当たりの貯金額は1万794円。そして借金額は、71万7,716円となります。

次に、請負契約の実態についてお答えいたします。

平成27年から30年までの4年間の各年度の随意契約、一般競争入札、そして指名競争入札の金額ですが、この中で、随意契約に関しましては、少額のものを含めると非常に件数が多くなってまいりますため、地方自治法施行令第167条1項1号以外の随意契約、つまりは随意契約の締結に当たりまして、金額以外の事由が必要となるものについてお答えいたします。

まず、平成27年度随意契約、件数57件ございまして、金額といたしましては3億808万9,170円。そして、一般競争入札は該当がございませんでして、指名競争入札は42件、金額としましては3億154万6,108円。

次に、平成28年度は、随意契約85件、金額7億3,325万8,296円。一般競争入札は該当がございませんでして、指名競争入札は41件、4億884万5,990円。

次に、平成29年度は随意契約が89件、金額といたしましては4億5,187万773円。一般競争入札が1件ございまして、金額は4億4,989万3,440円。指名競争入札33件、2億1,184万3,944円。

そして、平成30年度が随意契約86件、4億4,613万4,044円、一般競争入札3件、12億6,135万9,000円。そして、指名競争入札42件、3億1,580万359円となっております。

次に、長期契約の内容でございますが、本町の長期継続契約をすることができる契約を定める条例の規定に基づき、現在契約中の長期継続契約につきましては、合計62件となっております。

その中で、最長のものにつきましては、7年間の契約期間となっております。

次にご質問いただきました、随意契約の中で、発注額が年当たり300万円以上の契約件数でございますが、平成27年度18件、平成28年度25件、平成29年度27件、平成30年度23件、そして令和元年度の9月末までで32件となっております。

それらの契約内容につきましては、役務の提供に関する委託業務などが多くなっております。

次に、前年指名競争入札から、今年度随意契約に変更した請負工事、業務委託などがありますかというご質問ですが、あります。その理由としましては、入札を執行したが、応札がなかったものや、時間的な制限などの理由によるものでございます。

次に、最低制限価格や予定価格等の事前公表に関しましては、河合町建設工事の入札及び契約等の公表に関する実施要領の定めにより実施しているところでございます。

その目的は、情報公開の推進であるとか、職員に対する予定価格を探る行為などの不正行為を防止するという目的をもって実施しているものでございまして、多くの自治体において、同様の取り扱いとなっております。

低入札価格制度の入札につきましては、調査基準価格、これを下回った場合に、その入札価格の理由を調査し、契約内容に適合した施工がその業者が可能であると判断された場合には、通常よりも低い金額で契約が締結できるといったメリットがございます。一方、その反面、事務手続の煩雑さから、通常の一般競争入札よりも契約締結までに時間がかかるといったデメリットもございます。

県内で導入が進まない状況もあることから、制度導入には慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、最低制限価格の見直しに関しまして、最低制限価格制度につきましては、ダンピング受注の防止を目的として設定しているところでございます。ダンピング受注は、工事の手抜きを招くことによる、品質の低下、下請け業者へのしわ寄せ、そして従事する者の賃金、その他労働条件の悪化、安全対策の不徹底などにつながりやすく、これを防止する必要がある

ると考えております。

なお、本町が発注する工事の予定価格の算定につきましては、奈良県が設定する単価や、積算基準をもとに算定しております関係から、最低制限価格の基準だけを町の基準独自に置き換えることは好ましくないのではないかと考えております。

以上となります。

○住民生活部長（木村光弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 木村住民生活部長。

○住民生活部長（木村光弘） それでは、私のほうから、山辺・県北西部広域環境衛生組合における不燃ごみ、大型ごみ、資源ごみへの不参加となっているその理由と、令和6年からのごみ清掃費用にどのようになるのか、今の現代のままのごみの処理を継続した場合と、新たにその組合に参加した場合の経費の違い、それと今後の清掃事業の方針というような形の答弁をさせていただきます。

まず最初に、山辺・県北西部環境衛生組合への参加について説明させていただきます。

可燃ごみにつきましては、本町の焼却炉の老朽化が進み、建てかえるためにも町単独では国の交付金が受けられない状況の中、天理の広域組合に参加することが最善の解決策であることから、平成27年12月定例議会において、議決を経て組合に参加することになったものです。

また、天理の組合に参加する場合、大型車両によるごみ搬入が条件となっていました、この件につきましても、安堵町と広陵町との3町共同で、ごみ積みかえの中継施設の建設運営をすることが最も経費圧縮できることから、3町共同化で進めようとしているところでございます。

一方、不燃、資源、粗大ごみにつきましては、もともと組合でやっていた山添村、川西町、三宅町、天理市はそのままの継続で、上牧町、広陵町は現施設での継続ができない。また、安堵町は新規ということで参加しております。残り大和高田市、三郷町、河合町につきましては、現在の施設での処理の継続が可能で、経費も抑制できるので不参加と判断したところです。

現在の当町におきます収集された不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの処理につきましては、容器包装プラスチック、小型家電、不燃ごみ、鉄くず、缶、ビンなどに選別し、圧縮梱包を行い、リサイクル業者、不燃処理業者に引き渡している状況でございます。

広域組合に参加した場合、より細分化した分別作業が必要となり、収集体制、ごみ袋等の

変更など、住民への負担が増えることが予想されます。

また、可燃ごみとは異なり、広域組合運搬する前には、これらの圧縮等の作業に加え、ごみの積みかえ、運搬業務が新たに発生することになります。

このようなことから、広域化のメリットがないと判断しました。

以上のことから、広域組合の参加は有効だとは考えにくく、現在の施設で処理を行う方向で先ほど言いましたように、平成27年12月定例議会において、可燃ごみの広域組合参加の可決をいただき、進めているところでございます。

さらに、かかる経費についてでございますが、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの施設整備費につきましても、あくまでも概算ではありますが、広域組合に参加した場合は、総額5億5,600万円の経費が見込まれます。

一方、現在の継続する場合の施設整備費は、総額3億1,600万円の経費が見込まれます。

次に、不燃ごみの処理に係るランニングコストにつきましても、概算ではありますが、広域組合に参加した場合、年間1億1,500万円の経費が見込まれます。これに対しまして、現在本町の運営管理経費は、平成30年度決算で年間7,700万円となっております。

施設整備と運営管理費を合わせまして、広域組合に参加した場合6億7,100万円。現在のまま継続した場合3億9,300万円となり、現在のまま継続したほうが2億7,800万円の経費削減となります。

以上のことから、現時点では、不燃ごみ等の広域組合の参加は、共同化による経費削減につながらないと考えております。

今後のごみ処理事業につきましても、広域組合参加、不参加にかかわらず、徹底した分別収集を実施することが必要と考えております。そのためには、施設整備として、現在の焼却炉停止後の施設の再整備、運営面においては、ごみ収集の体制、ごみ袋の変更などが必要となりますので、当然住民の皆様方の意見を伺い、理解、ご協力を得ながら検討を進めてまいりたいと考えています。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 特命課長の認識を私にお問いでございましたので、本来町長が答えるべきですが、私への問いでございますので、私から答えさせていただきます。

まず、任命権者は町長です、もちろんのとおり。一般職員とそれから再任用職員のうち、経験が豊かでいろんなことに秀でている職員を町長の今抱えておられる最も重要な課題で、他部局に、いろんな部局にわたる、そういうようなものを担当する課長を任命をさせていた

だいております。

まず認定こども園、認定こども園は福祉部にはございますが、教育委員会との連携、それから許認可、これは建設とかそういうようなものがあります。そういうようなものの調整。それから、今文化会館のほうにも1名、文化会館は今町長の三本柱でありますファシリティマネジメント、施設の再整備とか、そういうようなものも文化会館、図書館も含めて考えていただきたいということで、そちらのほうに特命課長を配備させていただいてます。というふうに認識しております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再質問に入る前に、1点申し上げます。

項目3の環境衛生に関しては再質問はいたしません。

なぜならば、安堵町建設予定の可燃ごみの中継センターについて、11月29日全議員説明会と、12月5日厚生常任委員会で、理事者側から説明を受けました。余りにも説明内容があいまいで整合性がありませんでした。理事者側に、早急にごみ清掃問題を、再度詳しく的確に再説明することを要求します。

また、質問事項2の請負契約については、質問時間が20分しかありませんので、再質問できない点があると思います。次の12月議会で継続して再質問いたします。

まず、今度再質問に入ります。

1の①再任用制度について現行のままでいく場合のような、あと検討するというご返事いただきましたが、現在退職後、再任用で臨時職員扱いになっている職員は何人いますか。

お答えください。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 現在の臨時職員のうち、再任用と同等程度の賃金をお支払いしている方というようなご質問だと思うんですけども、現在3名おられると認識しております。

○7番（長谷川伸一） 3人おられるということですが、また、再任用で期限付き正職員は何人いますか。そのうち何人が管理職級で勤務していますか。

お答えください。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） すみません。今現在ということでお答えさせていただきます。

今現在7人の再任用職員がごございます。そのうちで、管理職というのは、私らで言います課長以上なんですけれども、その職につきましては1名でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 近隣の町の再任用制度では、退職時の階級から3級格下げで再雇用しています。つまり、6級の部長職は3級。5級、4級、3級も同じ3級にしている自治体があります。

河合町は、現在、2級格下げで7級は5級の課長職、6級の部次長は4級で課長補佐級となっております。再任用で、5級、4級採用の方は課長職、主幹手当などの管理職手当が加給されていますか。その点お答えください。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 再任用職員のうち、5級のものに関しましては、管理職となりますので管理職手当が支給されております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと確認します。

管理職手当は5級クラスの課長職だけということですね。わかりました。

続けて質問します。

定年退職後の再雇用の給与は第一に公平さを重視することは見直すべきではありませんか。人事はどうしてもえこひいきな面がでます。一部幹部職員を優遇するような制度を改めて、公平な観点からこの制度を改めていただきたいと思います。

次に、令和2年度、来年度新規採用職員は、一般職で10名、子育て支援などで専門員職6名、計16名採用予定です。

一方、来年3月末退職の予定の方は何人いますか。また、そのうち何人の方が再雇用、再任用を希望されていますか。

教えてください。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 今年度末ということ、今年度末の退職者といいますのは5名おられます。

そのうちで、再任用を希望されておるのは4名でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

今回16名の新職員と、4名を足したら20名増員となります。今年度一部中途退職もありますので、それは置いて、20名の採用となりますと、約一人400万が人件費かかります。合計約8,000万が来年度、令和2年度の予算に増加します、単純に計算すれば。今年度は、令和元年度は、約人件費総合計15億何ぼだったと思うんですけど、また8,000万を足して上がるとなると、令和2年度はまた16億円に上がってきます。今の経常収支比率の点から見たら、非常に人件費が負担が大きくなります。

この点をどのように副町長はかじ取りいうんですかね、今現在来年度の予算編成にも入っていると思いますけれど、令和2年度の人件費の見込みは幾らぐらいシーリング枠をお考えなのか、お答えいただけませんか。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 単純に増える分だけを計算したのが8,000万程度にはなるかなとは思いますが。ただ今現在、職員数で不足する職員数については、臨時職員に対応させていただいています。その辺の方も調整は必要かなと思います。

それと定年退職の者は、先ほど言いました正職員で5人おります。その分の給料額というのは、減額になりますので、単純に8,000万といかないと思います。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 現状は、今非常にさきの梅野議員、常盤議員の関連に付しまして、今一般職員の業務負担が多くなっています。これについては、人事行政をどのようにするかは非常にトップの判断が重要と考えております。

正職員の方から、60歳の方やめられて、今まで何百万取られた方が今度再雇用で減るのは、減額は実際そうです。おっしゃるとおりです。でも、全体の枠を人件費の枠を退職手当負担金とか、そういったものを含めて、やはり会社を経営しているような感覚で枠を組んで予算を組んでいただきたいと思います。

次に、質問事項1の②現行の参与、参事と理事制度についてご説明いただきましたが、今回の今の理事は、常勤で、制度上臨時職員扱いかどうか、その点教えていただけますか。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 現行の理事職につきましては、本来再任用職員として雇用されるべき人でございます。ただ、町長の特命事項を担うというところから、理事としての採用をさせていただいているところでございます。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今も、ちょっと特命事項、特命事項って、前の町長の特命事項かと思うんですけど、非常に言葉だけでわかりにくいんですけども、まずこれは置いといて、今の理事の方は、部長職に準じる報酬で採用されていますか。その点ちょっと教えていただけますか。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 今の理事職の給料の算出といたしますのは、もともとが総括部長でしたので、先ほど議員おっしゃったように二個落としのルールということで、課長職の給料額、再任用の課長職の給料表、それを適用して、それを基本として算出しております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 一般事務などの臨時職員さんは、正職員のような期末手当はないと聞いております。この理事職の確認ですけど、この理事職の方の期末手当は支払っていますか。どのような取り決めになってますか。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 年間所得という考えをさせていただきます。

再任用の場合の年間の歳出、給料手当等を12カ月で割り戻して算出させていただいております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今度は、参与は現在週3日、参事は週2.5日の非常勤勤務とのことを9月議会で説明いただきましたが、報酬などは非常勤としてどの規定をベースに決めていますか。詳しく教えていただけませんか。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 参与、参事につきましては、非常勤特別職でございますので、特別職の職員で、非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に従いまして、報酬が支払われております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 時間の都合上、詳しくはもう聞きません。再度、詳しくはまた総務部のほうでお聞きします。

参与、参事はコンプライアンス向上委員会担当、理事も同様な業務、また住民生活部で業務を行っております。この3人の方々に報酬は払っていますが、全体で幾らぐらいの報酬費になりますか。教えていただけますか。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） すみません。

現在、ちょっと資料持ち合わせておりません。あとでご報告させていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） わかりました。

町長に進言いたします。

職員の中で、不公平感が役場内で生じて、勤務意欲が低減しているのではありませんか。

町全体の大きな損失になります、そうすると。公平性を重視した再任用制度に改定するよう、強く求めます。いかがでしょうか。ご意見お聞かせください。

○企画部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（杵本光清） 澤井企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） ちょっと私が、当時人事担当したときにこの制度をつくりましたので、ひとつちょっと整理させていただきます。

まず、理事なんですけれども、理事の攻撃をされて、私非常に痛いんですけれども、この理事制度作るとき的前提として、総括部長を再任用で雇うことになると、課長級として残ります。ですので、そのラインに残ることで、なかなか組織として回らないんじゃないかと。昨日までの上司は今日の部下になるということで、ラインから外して臨時職員の理事という名前にした上で、町長の特命事項をつかさどるといこととさせていただきます。

そして、警察OBの参与ですけれども、当時採用したときいろいろな議論がありました。ただ、私も知り合いの某自治体の幹部と相談したことがあるんですけれども、まだまだ役所には粗野な言動を語気強くおっしゃられる住民の方もおられます。当時は、暴力団事務所もありました。そこで、職員が一人管理職が潰れると、相当な金額になると、そういう比較論

の中で警察OBを雇入れして、我々の後ろ盾になってもらおうという経緯で参与を採用させていただきました。経緯としてはそういうことでございます。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

じゃ、次に、特命課長についてお聞きします。

今回、特命課長2名の方が12月2日辞令で異動されました。

副町長、お尋ねします。

12月2日以前の2人の特命の任務をもう一度教えてください。業務内容、4月から11月末までの。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） すみません。以前の職というご質問でございます。

以前の職につきましては、まず、福祉部付けの職につきまして、シルバー人材センター、あるいは学童保育、プレミアム商品券、これを担当しております。住民生活部付けの特命担当といたしましては、環境衛生課の一般、特に一部事務組合関係を掌握するということになっております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 2つある特命の方の件で、一つ特命案件の一つですけれど、環境衛生問題。今回12月2日で、新しい認定こども園に移られました。環境衛生問題はもう終わりですか。どのような認識で今、令和6年度に向かって何億円もお金がかかるような事業になります。どのように考えておられるんですか。町長でもいいし、副町長でも結構ですので、お答えください。よろしくお願いします。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 認定こども園と同様、ごみの問題についても、本当に将来の若者たちに負担を強いるようなことになる可能性もあります。ですから重要な問題であります。ですから、それを軽んじているわけではございません。ただ、こども園の教育委員会、それから福祉部との調整、こういうようなものにたけたものをそこに配置するということが、より適切な運営につながるんじゃないかということでございます。

それから、ごみ問題、これは木村部長が、住民生活部長が直接特命として担当をします。彼は来年3月末で退職になります。それで、今現在担当しておりました、その特命担当との

引き継ぎをして、そして、当然町の中に残りますので、彼が担当から外れたからといって、助言とかそういうようなものは残ります。そして、それを引き継いでいって4月以降も特命として残ってもらおうという考えから配置をさせていただきました。

それから、もう一方の方については、12月1日で子ども・子育て支援課というのをつくらせていただきました。それで、子供が育ちやすい環境をつくるために、各課で対応しておりました子供の関係を1カ所にまとめて、それで、子育て支援課をつくらせていただきましたので、そこにおった特命課長の職は、若干柔らかくなるかなということで、それは新しい課長に職を委ねました。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 9月議会の決算委員会で、こども園担当課長から、令和2年の初年度の運営経費の見込みが公表されました。決算委員会の2日目に公表していただきました。

保育教諭26名、臨時職員の保育教諭で19名、人件費約2億5,000万円を見込んでおられます。こども園の経費総合計は約3億736万と見ていると説明いただきました。

そこで、11月、12月のこの人事で、園長、副園長、特命課長は就任するとなると、計画より人件費が膨らみませんか。そういったことが懸念されます。わかりますか。当初の計画では、園長1人のような計画のシュミレーションになっているんですけども。かなりやはり職員さんとか含めて、今現状保育士さんなんか足りていますか。そこら辺もちょっと聞きたいんですが、どのように3億円ぐらいでおさまるかどうかですね。教えてください。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 今、保育士の数、子供の数等も決まりまして、必要福祉の数も算出しております。

その上で、今回も約2名ですか、保育士の採用も計画しておるところでございます。その辺につきましても、当然今年度の説明の段階でも想定済みの話ですので、当然その金額の中に入っている。また、園長、副園長につきましても3億7,000万の中に入っておるということでございます。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 3億7,000万じゃなくて、3億730万です。

今度、今後よく注意して検証させていただきます。

河合町職員給与のラスパイレス指数のデータと上牧町のデータを比較しました。

在職1年目の職員給料3,600円、10年以上から15年目の中間職ですが若手職員ですけれど約3万円ほど河合町が低くなっております。基本給ですね。一番働き盛りの職員さんの給料が低いと思います。

現在、職級の4級以下の職員給料カット2%、3%の減給はやめるべきだと判断するんですがいかがでしょうか。また、人材難の売り手市場、人材難の時代に、このような給料条件でいい人材が来てくれません。そういうおそれがあります。管理職の方は今までの行政のつかけの責任も多少はあると思いますので、引き続きカットすることはやむを得ないかと考えております。町長、副町長いかがお考えでしょうか。

○副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 若手の職員が聞けば泣いて喜ぶやら、温かいご指摘をありがとうございます。

私も、議員がお述べと同感でございます。町長とつい最近もそのようなことを相談をしておりました。ただ、今ここで言及させていただくことは差し控えたいんですが、先ほどの理事とか参事の件につきましても、置いた当時8年前、その当時と社会情勢もかなり大きく変わっているかと思えます。それから再任用の制度につきましても、働き方改革であるとか、いろいろなことで社会情勢も変わってきております。今年度中に見直しとか、そういうようなことも前提に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 清原町長にお尋ねします。

教頭と校長になるのに昇級試験はありますか。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 登用試験というか、試験はございます。

教頭のときと、校長と1回ずつございました。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町職員にも、課長、部長昇級試験制度を取り入れたらどうですか。

いかがですか。

○議長（杵本光清） 澤井企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） その件につきましては、監査委員さんからの質問があり、かなり議論になったんですけれども、例えば県庁の場合は、試験はないですよ。ございません。テストで点を取るというのと、仕事ができるというのは、また次元が違いますので、当時監査委員さん私申し上げたのは、私役場に入ったときに試験があれば、私が係長試験受けた以上の点数を取ってましたよと。いろんな見方があると思うんですね。ただ試験をするのであれば、試験の内容を考えないと、ペーパーの試験だけではやはりそういう偏った点数があらわれますので、そういう意味で試験制度をとってないというのが私の人事担当としての当時の意見でございます。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 私、約6年半ほど前、まだ奈良県庁の職員でございます。

私が確か40代ぐらいのとき、試験制度導入を検討して、1年だけやったことがあります。そのときに不公平さがたくさん出ました。

教員は専門職ですね、専門職でその職のスキルが上がっていくのと、事務職員、事務職員というのは全体的なスキルを持っていく。今澤井のほうも申しあげましたように、経験により、また、新採から10年ぐらいまでのついた職務により、専門的な知識も変わります。ですから、それを全体的に試験をするというのはかなり難しかったというようなことで記憶しております。ですが、昇給のときには、年数が来たからそこに上げるというのではなくて、そういうようなことは、任用委員会というのが私どものほうにもございますので、そちらで議論をして、よりスキルアップの高い方に管理職になっていただくようなこと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 時間が少なくなってきたんですけれども、スキルアップ、非常に重要なことだと思います。職員の数だけで物事を図りませんので、やはり一人の人間が100%以上、やはり業務に力を発揮していただくような体制を作らなければならないと思って、こういった質問をいたしました。

その点、今議員になって、町の職員さんともお話すんですが、どうも委員会等において

も的確なお答えが来ないので、なかなかちょっと課長と部長との連携とか、そういった面が「ほうれんそう」的なのが不足している面も感じておりますので、その辺の改善、いろんな改善策あると思いますので、皆さん、自己啓発していただいて勉強していただくように。特に環境問題については、先日の12月5日の厚生常任委員会においては、非常に理解できませんでした、私自身。皆さん多分そうだと思いますので、もう一度その点も含めてお願いします。

もう時間がありませんので、もう締めくくります。

一度、今度今6つの部があります。行政組織について。今のような状況でいきますと、ちょっとやはり人件費がかさばります。ここで4つの部にまとめ、部長職は4名、次長制度をなくして、課長職一本にすると。頭でっかちの行政組織をスリムかつコンパクトな組織にして、実働部隊を裾を広げるといような改変することを強く求めます。この組織改編するお考えは今ありませんか。考えていただけますかどうか返答をお願いします。

○副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 人件費の抑制のご提案でございます。

肝に銘じて検討してまいりたいと思いますが、ただ、公務員は、例えば管理職になりますと管理職手当ありますが、ある程度の年齢になりますと、給与は上がってまいります。先ほど指摘いただきましたように、河合町のラスパイはかなり低いです。ただし、全体の人件費は、近隣の町村に比べて多いんです。これは、かなり年齢層の高い人間が多いと。ここ4年ぐらいでかなりの職員がやめるかと思えます。ただ、結果論でございますが、十数年前から、人件費抑制のために正職員がつかなければならないところを臨時職員でやっていたような経緯もあります。それは、やむを得なかったことだろうと思えます。ただし、結果論として、そこに若干のリスクが生じているというのは明らかであろうかと思えます。そういうことのないように努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（杵本光清） これにて、長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（杵本光清） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 西 村 潔

署 名 議 員 谷 本 昌 弘